

# 商 学校だより

令和5年4月6日(木)  
No.1 4月号  
羽村市立羽村西小学校  
TEL 554-2034  
校長 刀襴 俊明

## 元気いっぱい トライ&エラーで 伸びていく！

校長 刀襴 俊明

本日、4月6日(木)に、新一年生72名を迎え、全校児童433名と教職員54名で、令和5年度をスタートいたしました。お子様のご入学及びご進級を心からお喜び申し上げます。

さて、私は、この度4月1日付をもちまして、羽村西小学校に着任しました校長の刀襴俊明と申します。

今年度は「**元気いっぱい トライ&エラーで 伸びていく**」を合言葉に、羽村西小学校教育目標を下記のとおりを設定いたしました。

◎「よく考え進んで学ぼう」 基本的な学習習慣が定着している児童を育成

「はむらの授業指針」に基づき、ICTも利活用し、**個別最適な学びと協働的な学び**の実現を目指す。ユニバーサルデザインを意識して、学習の基礎基本が「**わかった。できた。身に付いた。**」と思える授業を行う。**言葉の力**を土台として、**自分の考えをもち**、対話的で深い学びにつながる授業を行う。見通しをもって**ねばり強く取り組み**、目標に向かって努力する子どもも、**トライ&エラーで最後までやり抜き、振り返る**ことでさらに自分を高める子どもを育てる。主体的に学び「**やればできる。伸びている。役に立っている。**」と実感できるようにし、学力・自己肯定感の向上を目指す。

○「みとめあい たすけあおう」 **あいさつ**、返事、気持ちの良い言葉づかいが自然にできる児童の育成

「はむらの道徳科授業指針」に基づいた道徳や特活の時間を軸に全教育活動を通して、**たくさんのかかわり**をもち、友達のよさと自らのよさを認め大切にできる心情・態度を育て、**自己有用感、他者理解・他者尊重の向上**を図る。縦割り班等の異学年交流も効果的に活用し、共に学ぶ喜びや多面・多角的な思考を育む。環境に対する興味・関心を高め、ESDについて理解を深めるとともに、伝統・文化を理解し尊重できる児童の育成を図る。特別支援教育の充実を図り、**いじめ・不登校への適切な対応**をしていく。

○「じょうぶな体をつくろう」 基本的な運動習慣が定着している児童の育成

よりよい生活習慣を身に付けさせると共に、休み時間には**元気によく遊び**、体力や運動能力向上に努めることで、毎日**明るく元気**に学校に来る気力、体力を充実させる。

★子どもが学ぶ喜びと自信がもてる学校、保護者・地域から信頼される学校、チーム力を生かし、主体的に課題を解決する学校を目指し、令和5年度は、『よく考え進んで学ぼう』を重点目標とし、基本的な学習習慣が定着している児童を育成する。校内研究を通して、**自分の言葉で伝えることができる児童**を育成する。学級経営はもとより**学年経営・ブロック運営に重き**を置き、チーム羽村西として全員が協力する、元気にかかわる職員集団を形成していく。

子供たちが健やかに成長していけるよう、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力のもとに、教育活動を進めてまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

# 令和5年4月の予定

丸囲みの数字は学年を表します。①：1年生

日	曜	主な行事	日	曜	主な行事
1	土		16	日	
2	日		17	月	保護者会①②< 計測③④
3	月		18	火	全国学力調査⑥ 尿検査容器配布 1年生給食(始) 計測②
4	火		19	水	B時程 尿検査(1次) 計測①
5	水	入学式準備新⑥9:00~ 春季休業日(終)	20	木	聴力検査①< 尿検査(1次)
6	木	1学期始業式・入学式	21	金	委員長紹介集会 歯科検診 尿検査(1次) はばたき教室保護者会15:00~
7	金	特別時程	22	土	学校公開
8	土		23	日	
9	日		24	月	振替休業日
10	月	特別時程 安全指導	25	火	セーフティ教室①②③ 視力検査⑤
11	火	給食始②~⑥	26	水	B時程 クラブ1 視力検査③
12	水	B時程 委員会(6校時)	27	木	音楽集会 視力検査① セーフティ教室④
13	木	1年生を迎える会(2校時) 保護者会⑤⑥	28	金	B時程 離任式 聴力検査②<
14	金	避難訓練 保護者会③④ 計測⑤⑥<	29	土	昭和の日
15	土		30	日	

## 今月の生活目標

『気持ちのよいあいさつで  
新学期をスタートしよう』

毎月、子供たちが学校生活を送る上で気を付けてほしいことを生活目標として伝えていきます。今月は、「あじみこしは」の「あ」と関連付けています。あいさつは人と人をつなぐ魔法の言葉です。今月は気持ちのよいあいさつができるように、力を入れて指導していきます。

## 4月からの「学校の新しい生活様式」を踏まえた対応について

文部科学省や市教育委員会からの指示のもと、本校では以下のような対応をとっていきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【基本的な考え】感染リスクの高い活動に注意しつつ、感染対策を徹底し、学校教育活動を止めない。併せて、感染対策の正しい理解と偏見や差別の防止のための取り組みを行う。

- ・学校教育活動において、児童・教職員(来校者含む)に対してマスクの着用を求めないことが基本となる。児童に対しマスクの着脱を強いることはなく、着用の有無による偏見や差別が起きないように指導する。
- ・本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は登校しない。(欠席ではなく出席停止) 家族に上記の症状があるときや濃厚接触者となったときも登校可能(大事をとって休む時は出席停止)
- ・感染の可能性の高い活動では、大声での会話を控えたり、距離をとったりする。
- ・給食については、全員前を向いて、小さな声で会話を楽しみながら行う。
- ・毎朝の検温・健康観察(健康観察票の記録)、手洗い、換気等の感染対策は継続する。
- ・校外学習や感染症流行時など状況によっては、マスクの着用を求めることがあります。